

地域福祉活動計画(令和4年度～8年度) 事業シート

担当部署 ボランティア係

①取組項目	NO	1						
	名称	ボランティア活動等の推進						
②事業概要	ボランティアを必要とする人と、ボランティア活動をしたい人をつなぐボランティアコーディネートを行います。 また、市民のボランティア活動への参加を促すため、情報提供・啓発やボランティア講座を開催し、新たなボランティア活動や地域活動の担い手となる人材を確保・育成します。							
③具体的な取組内容	ボランティアの相談・登録を行い、ボランティア情報紙等を発行して、ボランティア情報を提供します。 また、新たにボランティア活動に参加する人やすでに登録しているボランティアに対し、多種多様なボランティア講座を開催し、人材の確保・育成に努めます。							
④現在の状況	ボランティアの相談・登録を行い、ボランティアコーディネートをしています。 また、情報紙等を各種発行し、ボランティアの啓発活動を行っています。 ボランティア入門・養成講座を年45講座開催しています。							
⑤抱えている課題	ボランティア活動をしたい人の希望する活動内容と、ボランティアを必要とする人の依頼内容が合わず、ボランティアニーズがなかなか解消されていません。また、一般のボランティアスキルでは対応できない案件が増えてきています。 広報については、一番の有効なツールの市政だよりの掲載回数が大幅に減り、ボランティア講座の周知に苦慮しています。							
⑥5年後の達成目標 (目指すべき姿)	ボランティア活動に興味を持ち、ボランティア活動や地域活動の担い手となる人材が増え、地域課題等が軽減・解消されている。							
⑦年次計画 (目標値)	【参考】H30	【参考】R2	R4	R5	R6	R7	R8	
	・情報紙の発行 ・新規ボランティア登録者268人	・情報紙の発行 ・新規ボランティア登録者178人	・情報紙の発行 ・新規ボランティア登録者180人	・情報紙の発行 ・新規ボランティア登録者200人	・情報紙の発行 ・新規ボランティア登録者250人	・情報紙の発行 ・新規ボランティア登録者250人	・情報紙の発行 ・新規ボランティア登録者250人	
⑧実施主体 ※該当するものに○	<input type="radio"/> 市社協 <input type="radio"/> 区事務所 <input type="checkbox"/> 社協施設 (いきいきプラザ等) <input type="checkbox"/> 地区部会 <input type="checkbox"/> その他 [             ]							
⑨対象者 ※該当するものに○	<input type="radio"/> 市民 <input type="checkbox"/> 住民 <input type="checkbox"/> 学校・大学 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 地区部会関係者 <input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員 <input type="radio"/> その他 [施設             ]							

地域福祉活動計画(令和4年度～8年度) 事業シート

担当部署

成年後見支援C

①取組項目	NO	1						
	名称	ボランティア活動等の推進(市民後見人の育成)						
②事業概要	判断能力が十分でない方が安心、安全でより豊かな生活を送れるよう、将来、市民後見人として活動することを希望する住民に、成年後見人等に必要な知識等を習得する機会を提供します。							
③具体的な取組内容	25歳から70歳までの住民に対し、基礎編、応用・実務編として2か年度に渡り、成年後見人等に必要な知識等を習得する養成研修を実施します。							
④現在の状況	平成22年度からの実施以降、8期186人の養成を修了しました。 平成31年度から9期の養成を実施しています。							
⑤抱えている課題	養成研修修了者数に対し、後見活動における実際の活動者が少なくなっています。							
⑥5年後の達成目標 (目指すべき姿)	11期までの養成研修を修了し、活動者数が増加している。							
⑦年次計画 (目標値)	【参考】H30	【参考】R2	R4	R5	R6	R7	R8	
	・養成者 延べ186人 ・活動者 延べ19人	・養成者 延べ186人 ・活動者 延べ34人	・養成者 延べ205人 ・活動者 延べ36人	・養成者 延べ205人 ・活動者 延べ38人	・養成者 延べ225人 ・活動者 延べ40人	・養成者 延べ225人 ・活動者 延べ42人	・養成者 延べ245人 ・活動者 延べ44人	
⑧実施主体 ※該当するものに○	<input type="radio"/> 市社協 <input type="checkbox"/> 区事務所 <input type="checkbox"/> 社協施設 (いきいきプラザ等) <input type="checkbox"/> 地区部会 <input type="checkbox"/> その他 [ _____ ]							
⑨対象者 ※該当するものに○	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 住民 <input type="checkbox"/> 学校・大学 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 地区部会関係者 <input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員 <input type="checkbox"/> その他 [ _____ ]							

地域福祉活動計画(令和4年度～8年度) 事業シート

★統合

担当部署

ボランティア係、成年後見支援C

①取組項目	NO 1	名称 ボランティア活動等の推進					
②事業概要	市民のボランティア活動への参加を促すため、情報提供・啓発や講座を開催し、新たなボランティア活動や地域活動の担い手となる人材を確保・育成します。また、判断能力が十分でない方が安心、安全でより豊かな生活を送れるよう、将来、市民後見人として活動することを希望する住民に、成年後見人等に必要な知識等を習得する機会を提供します。						
③具体的な取組内容	<p>&lt;ボランティア&gt; ボランティアの相談・登録を行い、ボランティア情報紙等を発行して、ボランティア情報を提供します。また、新たにボランティア活動に参加する人やすでに登録しているボランティアに対し、多種多様なボランティア講座を開催し、人材の確保・育成に努めます。</p> <p>&lt;市民後見人&gt; 25歳から70歳までの住民に対し、基礎編、応用・実務編として2か年度に渡り、成年後見人等に必要な知識等を習得する養成研修を実施します。</p>						
④現在の状況							
⑤抱えている課題							
⑥5年後の達成目標 (目指すべき姿)	ボランティア活動に興味を持ち、ボランティア活動や地域活動の担い手となる人材が増え、地域課題等が軽減・解消されている。						
⑦年次計画 (目標値)	【参考】H30	【参考】R2	R4	R5	R6	R7	R8
			・新規ボランティア登録者180人 ・市民後見人養成者延べ205人 ・市民後見人活動者延べ36人	・新規ボランティア登録者200人 ・市民後見人養成者延べ205人 ・市民後見人活動者延べ38人	・新規ボランティア登録者250人 ・市民後見人養成者延べ225人 ・市民後見人活動者延べ40人	・新規ボランティア登録者250人 ・市民後見人養成者延べ225人 ・市民後見人活動者延べ42人	・新規ボランティア登録者250人 ・市民後見人養成者延べ245人 ・市民後見人活動者延べ44人
⑧実施主体 ※該当するものに○	<input type="checkbox"/> 市社協 <input type="checkbox"/> 区事務所 <input type="checkbox"/> 社協施設 (いきいきプラザ等) <input type="checkbox"/> 地区部会 <input type="checkbox"/> その他 [ ]						
⑨対象者 ※該当するものに○	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 住民 <input type="checkbox"/> 学校・大学 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 地区部会関係者 <input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員 <input checked="" type="checkbox"/> その他 [施設]						

# 地域福祉活動計画(令和4年度～8年度) 事業シート

担当部署

ボランティア係

①取組項目	NO	2					
	名称	福祉教育の推進					
②事業概要	小・中学校の児童・生徒や住民が地域福祉へ関心を持ち、理解を深めてもらうために、学校や地域で行う福祉教育を推進します。						
③具体的な取組内容	学校や地域等に福祉体験用具の貸出、本会職員による出前講座等を行います。 また、学校における福祉教育が円滑に行われるよう、学校教員や小・中学校の児童・生徒に対し情報紙や冊子を配付するとともに、教員向け福祉教育講座を開催します。なお、毎年、市立小・中学校6校を3年間、ボランティア活動推進協力校として指定し、企画・提案や助成金を通じて、学校が行う福祉教育を支援します。						
④現在の状況	学校教員や小・中学校の児童・生徒に対し情報紙や冊子を配付するとともに、福祉教育に関する講座を開催しています。ボランティア活動推進協力校へは、企画・提案や助成を行っており、学校が行う福祉教育を支援しています。 また、福祉体験用具の貸出、本会職員による出前講座等を、学校や地域等に対し行っています。						
⑤抱えている課題	多くの学校で福祉教育の授業時間が十分に確保できる状況でなく、限られた時間で有効なプログラムを提示する必要があります。また、コロナ感染拡大抑制のため、学校への訪問ができなくなっています。 福祉教育プログラムの内容が疑似体験のみに偏りがちの傾向があります。						
⑥5年後の達成目標 (目指すべき姿)	学校や地域に対し、福祉教育に関するスキル、ノウハウや情報を提供し、児童・生徒をはじめ多くの市民のボランティア活動への理解と関心が高まっている。						
⑦年次計画 (目標値)	【参考】H30	【参考】R2	R4	R5	R6	R7	R8
	・情報紙の発行 ・貸出・講師派遣 等45件	・情報紙の発行 ・貸出・講師派遣 等50件	・情報紙の発行 ・貸出・講師派遣 等50件	・情報紙の発行 ・貸出・講師派遣 等55件	・情報紙の発行 ・貸出・講師派遣 等65件	・情報紙の発行 ・貸出・講師派遣 等75件	・情報紙の発行 ・貸出・講師派遣 等85件
⑧実施主体 ※該当するものに○	<input type="radio"/> 市社協 <input type="radio"/> 区事務所 <input type="checkbox"/> 社協施設 (いきいきプラザ等) <input type="checkbox"/> 地区部会 <input type="checkbox"/> その他 [ ]						
⑨対象者 ※該当するものに○	<input type="radio"/> 市民 <input type="checkbox"/> 住民 <input type="checkbox"/> 学校・大学 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 地区部会関係者 <input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員 <input type="checkbox"/> その他 [ ]						

地域福祉活動計画(令和4年度～8年度) 事業シート

担当部署 成年後見支援C

①取組項目	NO	3					
	名称	成年後見制度の普及・啓発					
②事業概要	認知症や知的障害、精神障害などのために判断能力が十分でない方の権利や財産を守ることができる成年後見制度について広く周知を図ります。						
③具体的な取組内容	ホームページによる情報提供、パンフレットの作成、講習会の開催及び講師の派遣を実施します。						
④現在の状況	ホームページの情報を随時更新し情報発信しています。 住民に対する講習会のほか、福祉従事者等の支援者に対し講習会を開催しています。(年10回程度) パンフレットを公共施設等に配架しています。 市民や福祉事業者等からの依頼により講師を派遣しています。						
⑤抱えている課題	権利擁護が必要な方を発見する機会を有する関係機関に対し、十分な普及啓発が実施できていません。						
⑥5年後の達成目標 (目指すべき姿)	権利擁護が必要な方が地域の中で見つけられるよう、住民をはじめとした地域社会の担い手に対し広く成年後見制度の周知ができている。						
⑦年次計画 (目標値)	【参考】H30	【参考】R2	R4	R5	R6	R7	R8
	・講習会2回 ・講師派遣30回	・講習会6回 ・講師派遣8回	・講習会8回 ・講師派遣10回	・講習会8回 ・講師派遣12回	・講習会8回 ・講師派遣15回	・講習会8回 ・講師派遣18回	・講習会8回 ・講師派遣20回
⑧実施主体 ※該当するものに○	(○) 市社協 ( ) 区事務所 ( ) 社協施設 (いきいきプラザ等) ( ) 地区部会 ( ) その他 [ ]						
⑨対象者 ※該当するものに○	( ) 市民 (○) 住民 ( ) 学校・大学 ( ) 企業 ( ) 団体 ( ) 地区部会関係者 ( ) 民生委員・児童委員 ( ) その他 [ ]						

地域福祉活動計画(令和4年度～8年度) 事業シート

担当部署

地域福祉推進係

①取組項目	NO	4					
	名称	地区部会活動従事者に対する研修の実施					
②事業概要	地区部会活動に有益な知識やスキルを提供できるよう、地区部会従事者に対する研修を実施します。						
③具体的な取組内容	アンケート等により地区部会の意見・ニーズを収集し、研修を実施します。						
④現在の状況	地区部会従事者向けの研修会を年4回開催しています。						
⑤抱えている課題	市で実施する研修と区で実施する研修の住み分けが明確になっていません。また、新型コロナウイルスの感染状況により、参加人数の制限や開催の自粛を伴うことがあります。						
⑥5年後の達成目標 (目指すべき姿)	地区部会活動従事者のニーズに合わせ、地区部会活動に有益となる知識やスキルを提供できている。						
⑦年次計画 (目標値)	【参考】H30	【参考】R2	R4	R5	R6	R7	R8
	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回
⑧実施主体 ※該当するものに○	<input type="radio"/> 市社協 <input type="radio"/> 区事務所 <input type="checkbox"/> 社協施設(いきいきプラザ等) <input type="checkbox"/> 地区部会 <input type="checkbox"/> その他 [						
⑨対象者 ※該当するものに○	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 住民 <input type="checkbox"/> 学校・大学 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="radio"/> 地区部会 <input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員 <input type="checkbox"/> その他 [						



地域福祉活動計画(令和4年度～8年度) 事業シート

担当部署

民生・貸付係

①取組項目	NO	5					
	名称	民生委員・児童委員に対する研修の実施					
②事業概要	民生委員・児童委員(以下「主任児童委員を含む。」)に対し、民生委員・児童委員としての人格識見の向上と職務を行ううえで必要な知識及び技術の修得のため、民生委員・児童委員の活動方法、活動上の心得、社会福祉の動向等について必要な研修を実施します。						
③具体的な取組内容	民生委員・児童委員全体研修、地区民児協会長・副会長研修を年1回実施します。						
④現在の状況	千葉市民生委員児童委員協議会総合部会で、全体研修会及び会長・副会長研修会の研修テーマについて意見聴取、本会からも課題提起し、検討・協議のうえテーマに反映させています。						
⑤抱えている課題	アフターコロナにおいて、安心・安全に実施可能な研修形式を検討する必要があります。 研修会のICT化は、対象者個々によって許容範囲に大きな差異があるため、個人差が大きく生じないよう対応する必要があります。 研修会の講師について、広く情報収集する必要があります。						
⑥5年後の達成目標 (目指すべき姿)	民生委員・児童委員が活動をするうえでニーズに合った内容の研修を実施することで、個々の活動に関する知識が蓄積されている。						
⑦年次計画 (目標値)	【参考】H30	【参考】R2	R4	R5	R6	R7	R8
	2回	中止	2回	2回	2回	2回	2回
⑧実施主体 ※該当するものに○	<input checked="" type="checkbox"/> 市社協 <input type="checkbox"/> 区事務所 <input type="checkbox"/> 社協施設(いきいきプラザ等) <input type="checkbox"/> 地区部会 <input type="checkbox"/> その他 [						
⑨対象者 ※該当するものに○	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 住民 <input type="checkbox"/> 学校・大学 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 地区部会関係者 <input checked="" type="checkbox"/> 民生委員・児童委員 <input type="checkbox"/> その他 [						

地域福祉活動計画(令和4年度～8年度) 事業シート

担当部署

社会福祉研修センター

①取組項目	NO	5					
	名称	民生委員・児童委員に対する研修の実施					
②事業概要	民生委員・児童委員(以下「主任児童委員を含む。」)に対し、民生委員・児童委員活動としての人格識見の向上と職務を行ううえで必要な知識及び技術の修得のため、民生委員・児童委員の活動方法、活動上の心得、社会福祉の動向等について必要な研修を実施します。						
③具体的な取組内容	主任児童委員研修を年1回実施します。 改選時(3年毎)に新任民生委員・児童委員を対象とした新任研修を実施します。						
④現在の状況	主任児童委員研修を年1回、新任民生委員・児童委員研修を改選時に実施しています。						
⑤抱えている課題	毎年のテーマに統一感が欠如していると考えています。 委嘱を受けてから最初の研修までの期間が遅いとの意見もあることから、開催時期について検討が必要です。 新任民生委員・児童委員研修は、テーマ固定とすることが望ましいと考えています。						
⑥5年後の達成目標 (目指すべき姿)	民生委員・児童委員活動をするうえでニーズに合った内容の研修を実施することで、個々の活動に関する知識が蓄積されている。						
⑦年次計画 (目標値)	【参考】H30	【参考】R2	R4	R5	R6	R7	R8
	・主任児童委員 研修120名 ・新任研修 385名 (R1実施)	・主任児童委員 研修(未実施)	・主任児童委員 研修 ・新任研修	・主任児童委員 研修	・主任児童委員 研修	・主任児童委員 研修 ・新任研修	・主任児童委員 研修
⑧実施主体 ※該当するものに○	<input type="radio"/> 市社協 <input type="checkbox"/> 区事務所 <input type="checkbox"/> 社協施設(いきいきプラザ等) <input type="checkbox"/> 地区部会 <input type="checkbox"/> その他 [         ]						
⑨対象者 ※該当するものに○	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 住民 <input type="checkbox"/> 学校・大学 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 地区部会関係者 <input checked="" type="radio"/> 民生委員・児童委員 <input type="checkbox"/> その他 [         ]						



地域福祉活動計画(令和4年度～8年度) 事業シート

★統合

担当部署 民生・貸付係、社会福祉研修センター

①取組項目	NO	5					
	名称	民生委員・児童委員に対する研修の実施					
②事業概要	民生委員・児童委員(以下「主任児童委員を含む。」)に対し、民生委員・児童委員活動としての人格識見の向上と職務を行ううえで必要な知識及び技術の修得のため、民生委員・児童委員の活動方法、活動上の心得、社会福祉の動向等について必要な研修を実施します。						
③具体的な取組内容	<民生・貸付係> 民生委員・児童委員全体研修、地区民児協会長・副会長研修を年1回実施します。 <研修C> 主任児童委員研修を年1回実施します。 改選時(3年毎)に新任民生委員・児童委員を対象とした新任研修を実施します。						
④現在の状況							
⑤抱えている課題							
⑥5年後の達成目標 (目指すべき姿)	民生委員・児童委員活動をするうえでニーズに合った内容の研修を実施することで、個々の活動に関する知識が蓄積されている。						
⑦年次計画 (目標値)	【参考】H30	【参考】R2	R4	R5	R6	R7	R8
			4回	3回	3回	4回	3回
⑧実施主体 ※該当するものに○	<input type="radio"/> 市社協 <input type="checkbox"/> 区事務所 <input type="checkbox"/> 社協施設(いきいきプラザ等) <input type="checkbox"/> 地区部会 <input type="checkbox"/> その他 [             ]						
⑨対象者 ※該当するものに○	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 住民 <input type="checkbox"/> 学校・大学 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 地区部会関係者 <input checked="" type="radio"/> 民生委員・児童委員 <input type="checkbox"/> その他 [             ]						



地域福祉活動計画(令和4年度～8年度) 事業シート

担当部署 地域福祉推進係

①取組項目	NO	7					
	名称	地域支えあい活動の促進					
②事業概要	住民同士による生活支援等の支えあい活動が行われるよう、新規立ち上げや活動の継続に向けて支援します。						
③具体的な取組内容	地区部会エリアで支えあい活動が拡充するよう、ノウハウの提供や各種助成金制度を活用し支援します。						
④現在の状況	市内の67地区部会のうち地区部会が関与しているのは25地区部会エリアで実施されています。地区部会は関与していませんが、区事務所が支援し実施されているのは1地区増の26地区部会エリアです。						
⑤抱えている課題	市内全地域に活動が広まっていません。また第3次実施計画では半数の34地区部会エリアでの実践事例を目標にしていたが達することが出来ませんでした。(H29年度20地区部会、H30年度24地区部会、H31年度24地区部会、R2年度25地区部会)。今後の高齢社会や社会的孤立化を鑑みると、活動自体の必要度はあると思われませんが、担い手不足や業務の負担感等があると思われます。また地区部会を基盤に活動促進を主にするにはエリアが広すぎる課題があります。						
⑥5年後の達成目標 (目指すべき姿)	支援の必要な方に対し、困ったときに地域で支えあうことができるよう活動が広く実施されている。						
⑦年次計画 (目標値)	【参考】H30	【参考】R2	R4	R5	R6	R7	R8
	24地区部会	25地区部会	27地区部会エリア	28地区部会エリア	30地区部会エリア	32地区部会エリア	34地区部会エリア
⑧実施主体 ※該当するものに○	<input type="radio"/> 市社協 <input type="radio"/> 区事務所 <input type="checkbox"/> 社協施設(いきいきプラザ等) <input type="radio"/> 地区部会 <input type="checkbox"/> その他 [						
⑨対象者 ※該当するものに○	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="radio"/> 住民 <input type="checkbox"/> 学校・大学 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 地区部会関係者 <input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員 <input type="checkbox"/> その他 [						

地域福祉活動計画(令和4年度～8年度) 事業シート

担当部署

地域福祉推進係

①取組項目	NO	8						
	名称	子どもの居場所づくりへの支援						
②事業概要	子どもたちが安心して過ごすことができ、人や社会と関わる力や自己肯定感を育むことができるよう、子どもの居場所づくりに取り組んでいる団体を支援します。							
③具体的な取組内容	子どもの居場所づくりに取り組む団体同士をつなぎ情報共有ができる場をつくり、ホームページ等での情報発信などによって、子どもの居場所の創設と活動継続に向けた支援を行います。							
④現在の状況	区ごとに子ども食堂担当者を置き、立ち上げ支援や運営協力を携わっています。市子ども食堂ネットワークおよび市こども家庭支援課と協力し、情報交換会を開催しています。また、社協ホームページにて市内の子ども食堂への寄付受付リストを掲示し、定期的に更新しています。							
⑤抱えている課題	子ども食堂以外の居場所づくりに取り組んでいる団体との関係構築をしていく必要があります。							
⑥5年後の達成目標 (目指すべき姿)	子どもの居場所づくりに取り組んでいる団体の活動が活性化している。							
⑦年次計画 (目標値)	【参考】H30	【参考】R2	R4	R5	R6	R7	R8	
	情報収集	情報交換会中止	・ホームページ更新 ・情報交換会開催	・ホームページ更新 ・情報交換会開催	・ホームページ更新 ・情報交換会開催	・ホームページ更新 ・情報交換会開催	・ホームページ更新 ・情報交換会開催	
⑧実施主体 ※該当するものに○	<input type="radio"/> 市社協 <input type="radio"/> 区事務所 <input type="checkbox"/> 社協施設 (いきいきプラザ等) <input type="checkbox"/> 地区部会 <input type="checkbox"/> その他 [							
⑨対象者 ※該当するものに○	<input type="radio"/> 市民 <input type="checkbox"/> 住民 <input type="checkbox"/> 学校・大学 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 地区部会関係者 <input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員 <input type="checkbox"/> その他 [							

## 地域福祉活動計画(令和4年度～8年度) 事業シート

担当部署

地域福祉推進係

①取組項目	NO	9					
	名称	ふれあい・いきいきサロンの促進					
②事業概要	高齢者が生きがいをもって、いきいきと暮らしていけるよう、地区部会が実施するサロン活動を支援します。						
③具体的な取組内容	助成等を通じ、地区部会を支援し拡充に努めるとともに、施設福祉部門の専門職をサロン活動に派遣し、活動内容の充実を図ります。						
④現在の状況	コロナ前のH30年度は64地区部会392サロン3,847回実施されていましたが、コロナ後のR2年度は38地区部会194サロン1,003回に留まりました。R3年4月～6月は32地区部会158サロン423回。地区部会活動再開に向けてのガイドラインを発行し、R2年10月からは助成金交付基準の緩和、コロナ禍でも取り組める地区部会活動のおしらせを通して啓発しています。						
⑤抱えている課題	コロナ禍により、サロン活動が停滞しています。3密を避けることや感染予防策、離れても繋がれる方策等助言し活動をサポートしていますが、活動がコロナ前に戻るまでは数年掛かると考えられます。その間に高齢者のフレイルの進行やボランティアのモチベーションの低下等が考えられるため、ワクチンの接種状況や医療体制、感染者数の推移、国や市の動向等をみながらコロナ前の状況に戻れるような支援を考えていく必要があります。						
⑥5年後の達成目標 (目指すべき姿)	身近な地域で交流を望む高齢者に対し、地域とのつながり、不安感の軽減、生きがいが提供できている。また、ふれあい・いきいきサロンを運営している地区部会関係者の生きがいにもつながっている。						
⑦年次計画 (目標値)	【参考】H30	【参考】R2	R4	R5	R6	R7	R8
	64地区部会、3,847回 参加者ボランティア延べ 64,602人	38地区部会 1,003回 参加者ボランティア延べ 12,628人	50地区部会 3,000回 参加者ボランティア延べ 51,000人	57地区部会 3,420回 参加者ボランティア延べ 58,140人	64地区部会 3,840回 参加者ボランティア延べ 65,200人	65地区部会 3,900回 参加者ボランティア延べ 66,300人	67地区部会 4,020回 参加者ボランティア延べ 68,340人
⑧実施主体 ※該当するものに○	<input type="checkbox"/> 市社協 <input type="checkbox"/> 区事務所 <input type="checkbox"/> 社協施設 (いきいきプラザ等) <input type="checkbox"/> 地区部会 <input type="checkbox"/> その他 [ _____ ]						
⑨対象者 ※該当するものに○	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 住民 <input type="checkbox"/> 学校・大学 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 地区部会関係者 <input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員 <input type="checkbox"/> その他 [ _____ ]						

地域福祉活動計画(令和4年度～8年度) 事業シート

担当部署 地域福祉推進係

①取組項目	NO 10	名称 ふれあい・子育てサロンの促進					
②事業概要	身近な地域で交流を望む子育て中の親がほっとするひと時を過ごすため、地区部会が実施するサロン活動を支援します。						
③具体的な取組内容	助成等を通じ、地区部会を支援し拡充に努めるとともに、施設福祉部門の専門職をサロン活動に派遣し、参加者が抱える相談に対応するなど活動内容の充実を図ります。						
④現在の状況	コロナ前のH30年度は53地区部会80サロン687回実施されていましたが、コロナ後のR2年度は20地区部会24サロン92回に激減しました。R3年4月～6月は22地区部会25サロン59回。地区部会活動再開に向けてのガイドラインを発行し、R2年10月からは助成金交付基準の緩和、コロナ禍でも取り組める地区部会活動のお知らせを通して啓発しています。						
⑤抱えている課題	コロナ禍により、サロン活動が停滞しています。3密を避けることや感染予防策、離れても繋がれる方策等助言し活動をサポートしていますが、活動がコロナ前に戻るまでは数年掛かると考えられます。特に乳幼児や若い親世代の罹患率は高く、参加者やボランティアが開催を控える傾向が強くなっています。いきいきサロン同様ボランティアのモチベーションの低下等が考えられるため、ワクチンの接種状況や医療体制、感染者数の推移、国や市の動向等をみながらコロナ前の状況に戻れるような支援を考えていく必要があります。						
⑥5年後の達成目標 (目指すべき姿)	子育て世代に対し、地域とのつながり、不安感の軽減につながる場が提供できている。						
⑦年次計画 (目標値)	【参考】H30	【参考】R2	R4	R5	R6	R7	R8
	53地区部会 687回 参加者ボラン ティア延バ 20,512人	20地区部会 92回 参加者ボラン ティア延バ 1,752人	35地区部会 455回 参加者ボラン ティア延バ 13,650人	44地区部会 572回 参加者ボラン ティア延バ 17,160人	53地区部会 689回 参加者ボラン ティア延バ 20,670人	54地区部会 702回 参加者ボラン ティア延バ 21,060人	56地区部会 728回 参加者ボラン ティア延バ 21,840人
⑧実施主体 ※該当するものに○	<input type="checkbox"/> 市社協 <input type="checkbox"/> 区事務所 <input type="checkbox"/> 社協施設 (いきいきプラザ等) <input type="checkbox"/> 地区部会 <input type="checkbox"/> その他 [ ]						
⑨対象者 ※該当するものに○	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 住民 <input type="checkbox"/> 学校・大学 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 地区部会関係者 <input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員 <input type="checkbox"/> その他 [ ]						



地域福祉活動計画(令和4年度～8年度) 事業シート

担当部署

地域福祉推進係

①取組項目	NO	11						
	名称	ふれあい・散歩クラブの促進						
②事業概要	高齢者が生きがいをもって、いきいきと暮らしていけるよう、気軽に始めることのできる散歩クラブを実施する地区部会を支援します。							
③具体的な取組内容	助成等を通じ、地区部会を支援し拡充に努めるとともに、施設福祉部門の専門職をクラブ活動に派遣し、活動内容の充実を図ります。							
④現在の状況	コロナ前のH30年度は29地区部会527回実施されていましたが、コロナ後のR2年度は19地区部会255回に半減しました。R3年4月～6月は14地区部会105回。地区部会活動再開に向けてのガイドラインを発行し、コロナ禍でも取り組める地区部会活動のおしらせを通して啓発しています。							
⑤抱えている課題	コロナ禍により、活動が停滞しています。外での活動のため、いきいきサロン・子育てサロンと比べると減少率は低いもののコロナ前と比べると半減しています。3密を避けることや感染予防策、離れても繋がれる方策等助言し活動をサポートしていますが、活動がコロナ前に戻るまでは数年掛かると考えられます。ボランティアのモチベーションの低下等が考えられるため、ワクチンの接種状況や医療体制、感染者数の推移、国や市の動向等をみながらコロナ前の状況に戻るような支援を考えていく必要があります。							
⑥5年後の達成目標 (目指すべき姿)	高齢者に対し、地域とのつながりや生きがいにつながる場が提供できている。							
⑦年次計画 (目標値)	【参考】H30	【参考】R2	R4	R5	R6	R7	R8	
	29地区部会 527回 参加者ボランティア延べ 6,590人	19地区部会 255回 参加者ボランティア延べ 2,577人	25地区部会 450回 参加者ボランティア延べ 5,850人	27地区部会 486回 参加者ボランティア延べ 6,318人	29地区部会 522回 参加者ボランティア延べ 6,786人	30地区部会 540回 参加者ボランティア延べ 7,020人	32地区部会 576回 参加者ボランティア延べ 7,488人	
⑧実施主体 ※該当するものに○	(○) 市社協 (○) 区事務所 ( ) 社協施設 (いきいきプラザ等) (○) 地区部会 ( ) その他 [ ]							
⑨対象者 ※該当するものに○	( ) 市民 (○) 住民 ( ) 学校・大学 ( ) 企業 ( ) 団体 ( ) 地区部会関係者 ( ) 民生委員・児童委員 ( ) その他 [ ]							

地域福祉活動計画(令和4年度～8年度) 事業シート

担当部署

地域福祉推進係

①取組項目	NO	12					
	名称	ふれあい食事サービス事業への支援					
②事業概要	ひとり暮らし高齢者などを対象に、見守りを兼ねた配食や、会食を伴う交流事業を行う地区部会に助成・援助します。						
③具体的な取組内容	助成等を通じ、実施地区部会を支援します。また、開催方法の工夫などについて情報提供していきます。						
④現在の状況	37地区部会が事業として取り組んでいますが、大半がコロナ禍により活動を中止しています。また、会食形式からテイクアウト形式に切り替えて実施している地区部会もあります。						
⑤抱えている課題	調理・配食ボランティアの高齢化およびコロナ禍による活動制限とそれに伴うボランティアのモチベーションの低下が懸念されます。						
⑥5年後の達成目標 (目指すべき姿)	高齢者が安心して暮らせるよう、高齢者の交流や外出支援・見守りの効果等につながっている。						
⑦年次計画 (目標値)	【参考】H30	【参考】R2	R4	R5	R6	R7	R8
	38地区部会 343回	1地区部会 5回	19地区部会 203回	29地区部会 278回	37地区部会 343回	37地区部会 343回	37地区部会 343回
⑧実施主体 ※該当するものに○	<input type="radio"/> 市社協 <input type="radio"/> 区事務所 <input type="checkbox"/> 社協施設(いきいきプラザ等) <input type="radio"/> 地区部会 <input type="checkbox"/> その他 [						
⑨対象者 ※該当するものに○	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="radio"/> 住民 <input type="checkbox"/> 学校・大学 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 地区部会関係者 <input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員 <input type="checkbox"/> その他 [						

地域福祉活動計画(令和4年度～8年度) 事業シート

担当部署 いきいきプラザ

①取組項目	NO	13					
	名称	多世代交流等の推進(新規)					
②事業概要	いきいきプラザで高齢者だけにとらわれず地域で暮らす多様な方々が交流できる場を設け、地域の仲間づくりを支援し、助けあい、支えあいの意識の啓発に繋がります。						
③具体的な取組内容	地域で暮らす高齢者、障害者、子育て世代等の当事者が参画し、お互いに交流するイベントを開催します。また、共助という観点や地域の方々にも役割を担っていただくという意味合いからもボランティアを養成し、イベントの運営に協力していただきます。						
④現在の状況	いきいきプラザでは、一部を除き高齢者を中心とした事業を実施しています。子ども等と高齢者の交流を目的とした世代間交流を行う程度です。障害者は障害者のサービス、高齢者は高齢者のサービスなど区分に分かれていることが多い状況です。						
⑤抱えている課題	地域包括ケアシステムの推進と共に、地域の助け合い活動が必要になっています。困難をもつ方が地域で孤立化しないようにするためには、住民同士がお互いを理解し、地域の仲間であることを認識することが必要です。						
⑥5年後の達成目標 (目指すべき姿)	交流を通じて、地域で暮らす多様な方々がお互いを理解し、困ったときには支えあうことができる地域社会となっている。						
⑦年次計画 (目標値)	【参考】H30	【参考】R2	R4	R5	R6	R7	R8
			1か所	2か所	4か所	6か所	6か所
⑧実施主体 ※該当するものに○	<input type="checkbox"/> 市社協 <input type="checkbox"/> 区事務所 <input checked="" type="checkbox"/> 社協施設(いきいきプラザ等) <input type="checkbox"/> 地区部会 <input type="checkbox"/> その他 [						
⑨対象者 ※該当するものに○	<input type="checkbox"/> 市民 <input checked="" type="checkbox"/> 住民 <input type="checkbox"/> 学校・大学 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 地区部会関係者 <input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員 <input type="checkbox"/> その他 [						

地域福祉活動計画(令和4年度～8年度) 事業シート

担当部署 地域福祉推進係

①取組項目	NO	14					
	名称	コミュニティソーシャルワーク機能の強化					
②事業概要	「地域共生社会」の実現に向けて、複合化・複雑化した問題を受け止める多機関の協働による包括的な相談支援体制や住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制の構築を図ります。						
③具体的な取組内容	コミュニティソーシャルワーカーが中心となり、生活自立・仕事相談センターや成年後見支援センターなど関連部署が連携して、支援の届かない制度の狭間にいる人たちに寄り添いながら困りごとの解決に向けた支援を行います。						
④現在の状況	本会の生活支援を担う部署間での連携体制の構築が完成しておらず、生活課題の共有が十分ではありません。 また、包括的な相談支援体制の構築に向けた他機関との連携・協働やアウトリーチについて区ごとにばらつきがあります。						
⑤抱えている課題	制度が対象としていない生活課題や複合的な課題を抱える世帯、外部からは見えづらい内在的課題を抱える個人や世帯など、ニーズの複雑多様化に伴って対応が困難となるケースや、社会保障だけでなく教育や司法などの多様な分野にまたがって対応が必要となるケースが顕在化してきています。						
⑥5年後の達成目標 (目指すべき姿)	地域で複合的な生活課題を抱えている方が、関係機関または直接の相談によりコミュニティソーシャルワーカーとつながることで、課題解決に向けて前向きに取り組むことができるようになっている。						
⑦年次計画 (目標値)	【参考】H30	【参考】R2	R4	R5	R6	R7	R8
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
⑧実施主体 ※該当するものに○	<input type="radio"/> 市社協 <input type="radio"/> 区事務所 <input type="checkbox"/> 社協施設(いきいきプラザ等) <input type="checkbox"/> 地区部会 <input type="checkbox"/> その他 [						
⑨対象者 ※該当するものに○	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="radio"/> 住民 <input type="checkbox"/> 学校・大学 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 地区部会関係者 <input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員 <input type="checkbox"/> その他 [						

地域福祉活動計画(令和4年度～8年度) 事業シート

担当部署

地域福祉推進係

①取組項目	NO 名称	15 地域生活課題の解決に向けた支援(コミュニティソーシャルワーカー)						
②事業概要	様々な困難を抱えた方の相談に応じ、地域や関係機関との連携を通じて、課題解決に向けて支援します。							
③具体的な取組内容	困難を抱えた方からの相談や地域に出向いた際に得た地域生活課題に対し、ニーズに応じた支えあいの仕組みづくりを行います。							
④現在の状況	コロナ禍により地域活動も停滞しており、地域の中ではまだコロナに対する怖さも残っているため、地域資源の立ち上げの機運が高まっています。							
⑤抱えている課題	生活課題が複合化・複雑化しており、支援につながっていない現状があるため、潜在化している課題を掘り起こしていく必要があります。							
⑥5年後の達成目標 (目指すべき姿)	地域で複合的な生活課題を抱えている方が、その課題の解決や軽減によって、今後の生活への希望を持ち、地域の一員として生きがいをもって生活できるようになっている。							
⑦年次計画 (目標値)	【参考】H30	【参考】R2	R4	R5	R6	R7	R8	
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
⑧実施主体 ※該当するものに○	<input type="checkbox"/> 市社協 <input type="checkbox"/> 区事務所 <input type="checkbox"/> 社協施設(いきいきプラザ等) <input type="checkbox"/> 地区部会 <input type="checkbox"/> その他 [ ]							
⑨対象者 ※該当するものに○	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 住民 <input type="checkbox"/> 学校・大学 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 地区部会関係者 <input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員 <input type="checkbox"/> その他 [ ]							

地域福祉活動計画(令和4年度～8年度) 事業シート

担当部署

民生・貸付係

①取組項目	NO	15					
	名称	地域生活課題の解決に向けた支援(生活福祉資金の貸付)					
②事業概要	千葉県社会福祉協議会から、低所得者世帯、障がい者世帯または高齢者世帯に対して、無利子あるいは低利で融資する貸付事業の一部を受託し、貸付事業を行うとともに、相談支援を通じて、自立の援助に努めます。						
③具体的な取組内容	低所得者世帯、障害者世帯又は高齢者世帯に対し、資金の貸付けを行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう民生委員・児童委員や自立相談支援機関等の関係機関と連携しながら支援します。						
④現在の状況	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、申請書類等を簡略化した新型コロナ特例貸付が令和2年3月25日から開始され、各区事務所及び生活福祉資金事務センターの7か所で相談・申請受付を行っています。						
⑤抱えている課題	自立相談支援機関との連携を密にする必要があります。 複雑多様化する地域生活課題を抱える相談者に対し、適切な相談が可能となるよう相談体制の充実を図る必要があります。(CSWや関係機関との連携促進、相談員の確保)。 借受世帯に対し十分な相談支援を行う必要があります。 債権管理の徹底や効率化を図る必要があります。						
⑥5年後の達成目標 (目指すべき姿)	複雑多様化する地域生活課題を抱える相談者(世帯)に対し、本貸付制度による資金的な支援を行いながら、多様な支援機関との連携・協働により課題解決に向けた総合的な支援を行う体制が構築できている。						
⑦年次計画 (目標値)	【参考】H30	【参考】R2	R4	R5	R6	R7	R8
	貸付件数 378件	貸付件数 10,710件	実施	実施	実施	実施	実施
⑧実施主体 ※該当するものに○	<input type="radio"/> 市社協 <input type="radio"/> 区事務所 <input type="checkbox"/> 社協施設(いきいきプラザ等) <input type="checkbox"/> 地区部会 <input type="checkbox"/> その他 [						
⑨対象者 ※該当するものに○	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="radio"/> 住民 <input type="checkbox"/> 学校・大学 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 地区部会関係者 <input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員 <input type="checkbox"/> その他 [						



地域福祉活動計画(令和4年度～8年度) 事業シート

担当部署

仕事相談C(生活支援係)

①取組項目	NO	15					
	名称	地域生活課題の解決に向けた支援(生活困窮者の自立支援)					
②事業概要	生活困窮者自立支援法に基づき、千葉市における自立・就労支援等の課題を把握し、横断的な支援体制を構築することにより、生活困窮者の自立を促進します。						
③具体的な取組内容	千葉市貧困対策アクションプランを踏まえ、包括的な相談支援として、個人に対してワンストップ型の相談窓口により情報・サービスの拠点として機能し、一人ひとりの状況に応じ自立に向けた支援計画を作成し生活困窮者支援を行います。また、地域ネットワークの強化・社会資源の開発など地域づくりを行います。						
④現在の状況	千葉市より仕様書にて示された新規相談件数を、大幅に超えた相談を受けています。また、地域づくりでは、一般企業との連携を深めています。						
⑤抱えている課題	早期発見に向けた取組みをより一層強化する必要があります。より一層の相談体制の強化・充実を図っていく必要があります。多様な機関との連携を強化する必要があります。様々な課題に対応できるよう多様な支援策を用意することが必要です。連携体制を確保し続けていくことが必要です。						
⑥5年後の達成目標 (目指すべき姿)	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人が、困窮状態から早期に脱却できるよう、横断的な支援体制が構築できている。						
⑦年次計画 (目標値)	【参考】H30	【参考】R2	R4	R5	R6	R7	R8
⑧実施主体 ※該当するものに○	<input type="checkbox"/> 市社協 <input type="checkbox"/> 区事務所 <input type="checkbox"/> 社協施設(いきいきプラザ等) <input type="checkbox"/> 地区部会 <input type="checkbox"/> その他 [						
⑨対象者 ※該当するものに○	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 住民 <input type="checkbox"/> 学校・大学 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 地区部会関係者 <input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員 <input type="checkbox"/> その他 [						

地域福祉活動計画(令和4年度～8年度) 事業シート

担当部署

成年後見支援C

①取組項目	NO	15					
	名称	地域生活課題の解決に向けた支援(権利擁護支援)					
②事業概要	認知症や知的障害、精神障害などのために判断能力が十分でない方の権利や財産を守るための支援を行います。						
③具体的な取組内容	日常生活自立支援事業の実施及び、本会が成年後見人等を受任して判断能力が十分でない方の権利擁護を図ります。						
④現在の状況	住民との協働により日常生活自立支援事業及び成年後見人等の業務を実施しています。						
⑤抱えている課題	権利擁護を図るべき方の数が増加し、かつ支援の担い手となる住民が不足しているため人員を含めた支援体制の強化が必要となっています。						
⑥5年後の達成目標 (目指すべき姿)	権利擁護が必要な方が、尊厳を持って生活できるよう住民との協働により支援できている。						
⑦年次計画 (目標値)	【参考】H30	【参考】R2	R4	R5	R6	R7	R8
	・日常生活自立 支援事業年度 内延べ利用者 数291件 ・法人後見年度 内延べ25件	・日常生活自立 支援事業年度 内延べ利用者 数321件 ・法人後見年度 内延べ39件	・日常生活自立 支援事業年度 内延べ利用者 数407件 ・法人後見年度 内延べ42件	・日常生活自立 支援事業年度 内延べ利用者 数444件 ・法人後見年度 内延べ42件	・日常生活自立 支援事業年度 内延べ利用者 数481件 ・法人後見年度 内延べ42件	・日常生活自立 支援事業年度 内延べ利用者 数518件 ・法人後見年度 内延べ42件	・日常生活自立 支援事業年度 内延べ利用者 数555件 ・法人後見年度 内延べ42件
⑧実施主体 ※該当するものに○	(○) 市社協 ( ) 区事務所 ( ) 社協施設(いきいきプラザ等) ( ) 地区部会 ( ) その他〔 ]						
⑨対象者 ※該当するものに○	( ) 市民 (○) 住民 ( ) 学校・大学 ( ) 企業 ( ) 団体 ( ) 地区部会関係者 ( ) 民生委員・児童委員 ( ) その他〔 ]						

地域福祉活動計画(令和4年度～8年度) 事業シート

担当部署

区事務所/生活支援係

①取組項目	NO	15					
	名称	地域生活課題の解決に向けた支援(生活支援コーディネーター)					
②事業概要	日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる多様な主体による生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、関係機関等と連携して支援体制の充実・強化を図ります。						
③具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活圏域で活動する第2層コーディネーターの総合調整、活動支援及び定例会を開催します。</li> <li>・地域づくり推進を目的としたの中心的な団体等との連携促進・ネットワーク構築及びシンポジウムや交流会等を開催します。</li> <li>・多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携協働を推進するための区域協議体を開催します。</li> </ul>						
④現在の状況	千葉市から、花見川区、稲毛区、若葉区、緑区、美浜区の第1層生活支援コーディネーターを受託(単年度契約)しています。地域資源情報の整理、確認、発信や第2層コーディネーターの活動支援、多様なサービス主体との連絡調整などに着実に取り組んでいます。						
⑤抱えている課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーターの認知度を向上する必要があります。</li> <li>・各区の生活支援コーディネーターの資質を平準化する必要があります。</li> <li>・第2層コーディネーターとの連携及び協働を深化させる必要があります。</li> </ul>						
⑥5年後の達成目標 (目指すべき姿)	日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる多様な主体による生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築する要としての位置づけを担っている。						
⑦年次計画 (目標値)	【参考】H30	【参考】R2	R4	R5	R6	R7	R8
	2区受託	5区受託	実施	実施	実施	実施	実施
⑧実施主体 ※該当するものに○	<input type="checkbox"/> 市社協 <input type="checkbox"/> 区事務所 <input type="checkbox"/> 社協施設(いきいきプラザ等) <input type="checkbox"/> 地区部会 <input type="checkbox"/> その他 [						
⑨対象者 ※該当するものに○	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 住民 <input type="checkbox"/> 学校・大学 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 地区部会関係者 <input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員 <input type="checkbox"/> その他 [						

地域福祉活動計画(令和4年度～8年度) 事業シート

★統合

担当部署

生活支援係、民生・貸付係、成年後見C、仕事相談C

①取組項目	NO	15					
	名称	地域生活課題の解決に向けた支援					
②事業概要	高齢者や障害者、生活困窮者など、生活課題を抱える方が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、関係機関と連携して支援します。						
③具体的な取組内容	<p>&lt;コミュニティソーシャルワーカー&gt;                  困難を抱えた方からの相談や地域に出向いた際に得た地域生活課題に対し、ニーズに応じた支えあいの仕組みづくりを行います。</p> <p>&lt;生活福祉資金の貸付&gt;                  低所得者世帯、障害者世帯又は高齢者世帯に対し、資金の貸付けを行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう民生委員・児童委員や自立相談支援機関等の関係機関と連携しながら支援します。</p> <p>&lt;生活困窮者の自立支援&gt;                  千葉県貧困対策アクションプランを踏まえ、包括的な相談支援として、個人に対してワンストップ型の相談窓口により情報・サービスの拠点として機能し、一人ひとりの状況に応じ自立に向けた支援計画を作成し生活困窮者支援を行います。また、地域ネットワークの強化・社会資源の開発など地域づくりを行います。</p> <p>&lt;権利擁護支援&gt;                  日常生活自立支援事業の実施及び、本会が成年後見人等を受任して判断能力が十分でない方の権利擁護を図ります。</p> <p>&lt;生活支援コーディネーター&gt;                  日常生活圏域で活動する第2層コーディネーターの総合調整、活動支援及び定例会を開催します。地域づくり推進を目的としたの中心的な団体等との連携促進・ネットワーク構築及びシンポジウムや交流会等を開催します。多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携協働を推進するための区域協議体を開催します。</p>						
④現在の状況							
⑤抱えている課題							
⑥5年後の達成目標 (目指すべき姿)	高齢者や障害者、生活困窮者など、生活課題を抱える方に対して、関係機関や住民との連携・協働による支援体制が構築できている。						
⑦年次計画 (目標値)	【参考】H30	【参考】R2	R4	R5	R6	R7	R8
			実施	実施	実施	実施	実施
⑧実施主体 ※該当するものに○	<input type="checkbox"/> 市社協 <input type="checkbox"/> 区事務所 <input type="checkbox"/> 社協施設 (いきいきプラザ等) <input type="checkbox"/> 地区部会 <input type="checkbox"/> その他 [                 ]						
⑨対象者 ※該当するものに○	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 住民 <input type="checkbox"/> 学校・大学 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 地区部会関係者 <input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員 <input type="checkbox"/> その他 [                 ]						

地域福祉活動計画(令和4年度～8年度) 事業シート

担当部署

成年後見支援C

①取組項目	NO	16					
	名称	権利擁護のネットワークづくり(新規)					
②事業概要	権利擁護が必要な方が適切に支援を利用できるよう、各種専門職団体や関係機関との間で連携強化を図ります。						
③具体的な取組内容	行政、司法・福祉・医療の専門家、住民等による協議会を設置し、権利擁護を必要とする方が早期に発見され適切な支援が受けられるよう仕組みを構築します。						
④現在の状況	司法・福祉の専門職団体や関係機関などが参画する会議を年3回程度開催し、権利擁護支援に関する方策の検討や意見交換等を実施しています。						
⑤抱えている課題	コロナ禍の影響から協議会が開催できず、ネットワーク構築に不可欠である「顔の見える関係」づくりが出来ていません。						
⑥5年後の達成目標 (目指すべき姿)	関係機関との間でネットワークが構築されており権利擁護が必要な方が地域の中で見つけられ、適切に成年後見制度等に繋がられている。						
⑦年次計画 (目標値)	【参考】H30	【参考】R2	R4	R5	R6	R7	R8
	—	—	実施	実施	実施	実施	実施
⑧実施主体 ※該当するものに○	<input type="radio"/> 市社協 <input type="checkbox"/> 区事務所 <input type="checkbox"/> 社協施設(いきいきプラザ等) <input type="checkbox"/> 地区部会 <input type="checkbox"/> その他 [						
⑨対象者 ※該当するものに○	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 住民 <input type="checkbox"/> 学校・大学 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="radio"/> 団体 <input type="checkbox"/> 地区部会関係者 <input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員 <input type="checkbox"/> その他 [						

地域福祉活動計画(令和4年度～8年度) 事業シート

担当部署

地域福祉推進係

①取組項目	NO	17					
	名称	大学と地域の連携の推進					
②事業概要	地域の問題に対して、大学や学生のスキルを活かし、地域活動に反映していきます。						
③具体的な取組内容	市内にキャンパスを有する千葉市・大学連絡会議に参画している13大学と連携し、地域活動につなげていきます。						
④現在の状況	市内13校ある大学の内、計画実施前から2校、新たに5校の計7校と連携しています。						
⑤抱えている課題	市内の全ての大学との関係づくりが構築出来ていません。						
⑥5年後の達成目標 (目指すべき姿)	大学と地域を結び付け、大学のもつ力が地域づくりに活かされている。						
⑦年次計画 (目標値)	【参考】H30	【参考】R2	R4	R5	R6	R7	R8
	1校	1校	1校(計8校)	1校(計9校)	1校(計10校)	1校(計11校)	2校(計13校)
⑧実施主体 ※該当するものに○	<input type="radio"/> 市社協 <input type="radio"/> 区事務所 <input type="checkbox"/> 社協施設 (いきいきプラザ等) <input type="checkbox"/> 地区部会 <input type="checkbox"/> その他 [         ]						
⑨対象者 ※該当するものに○	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 住民 <input type="radio"/> 大学 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 地区部会関係者 <input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員 <input type="checkbox"/> その他 [         ]						



地域福祉活動計画(令和4年度～8年度) 事業シート

担当部署

地域福祉推進係

①取組項目	NO	18					
	名称	社会福祉法人の地域における公益的な取組の促進					
②事業概要	地域における公益的な取組が広がるよう、社会福祉法人を支援します。						
③具体的な取組内容	社会福祉法人と地域のニーズに合った「地域における公益的な取組」を提案し、地域の課題解決に努めます。また、本会自らも「地域における公益的な取組」を実施します。						
④現在の状況	市内に事業所のある120の社会福祉法人(県域を除く)のうち、31法人において買い物支援サービス及び食事会、地域交流の居場所などを提案・コーディネートし、実施しています。						
⑤抱えている課題	コロナ禍により施設側が外部との接触を控えており、事業の中止や新たな取り組みに結びついていません。						
⑥5年後の達成目標 (目指すべき姿)	社会福祉法人のうち約半数が地域貢献活動に取り組み、地域と社会福祉法人の交流ができている。						
⑦年次計画 (目標値)	【参考】H30	【参考】R2	R4	R5	R6	R7	R8
	連携事業実施	連携事業実施	3法人(計31法人)	3法人(計34法人)	6法人(計40法人)	6法人(計46法人)	6法人(計52法人)
⑧実施主体 ※該当するものに○	<input type="radio"/> 市社協 <input type="radio"/> 区事務所 <input type="radio"/> 社協施設 (いきいきプラザ等) <input type="checkbox"/> 地区部会 <input type="checkbox"/> その他 [						
⑨対象者 ※該当するものに○	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 住民 <input type="checkbox"/> 学校・大学 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 地区部会関係者 <input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員 <input type="radio"/> その他 [社会福祉法人						

地域福祉活動計画(令和4年度～8年度) 事業シート

担当部署

ボランティア係

①取組項目	NO	19					
	名称	NPO・団体との連携・協働(新規)					
②事業概要	地域における活動が広がるよう、NPO・団体と連携していきます。						
③具体的な取組内容	地域におけるNPO・団体の活動を把握し、地域課題解決のため連携・協働します。						
④現在の状況	NPO・団体と連携して実施している事業等の一部あるものの、NPO・団体の活動についてあまり把握していません。今後、地域課題解決のためには、さらなる多様な関係者との連携・協働を推進していく必要があります。社会福祉施設、企業、大学その他、NPO等との連携・協働が不可欠となります。						
⑤抱えている課題	NPO・団体については、市民活動支援センターに登録している団体が多いことから、こちらから積極的アプローチをする必要があります。 NPO・団体が、本会と分野・種別を超え積極的に連携するかは、わかりかねます。						
⑥5年後の達成目標 (目指すべき姿)	NPO・団体の活動と連携し、地域活動が活性化している。						
⑦年次計画 (目標値)	【参考】H30	【参考】R2	R4	R5	R6	R7	R8
	-	-	情報収集	情報収集	連携	連携	連携
⑧実施主体 ※該当するものに○	<input type="radio"/> 市社協 <input type="radio"/> 区事務所 <input type="checkbox"/> 社協施設(いきいきプラザ等) <input type="checkbox"/> 地区部会 <input type="checkbox"/> その他 [						
⑨対象者 ※該当するものに○	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 住民 <input type="checkbox"/> 学校・大学 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="radio"/> 団体 <input type="checkbox"/> 地区部会関係者 <input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員 <input type="checkbox"/> その他 [						

地域福祉活動計画(令和4年度～8年度) 事業シート

担当部署

ボランティア係

①取組項目	NO	20					
	名称	企業等との連携・協働					
②事業概要	企業等の社会貢献活動が広がるよう支援します。 また、企業のSDGsの取組みを把握し、地域共生社会の実現に向けて連携していきます。						
③具体的な取組内容	企業等からの相談に基づき、社会貢献活動の提案を行うとともに、企業等の取組みの参考になるような事例を収集し、本会ホームページに掲載します。 また、地域活動の活性化を図るため、企業等のSDGsの取組みと連携します。						
④現在の状況	企業からの相談に基づき、社会貢献活動の提案を行うとともに、企業の取組みの参考になるような事例を収集し、本会ホームページに掲載しています。						
⑤抱えている課題	地域課題の複雑多様化が進む中、SDGsは分野を越えて課題に取り組む際の共通言語になっており、企業等との連携が必要となっています。						
⑥5年後の達成目標 (目指すべき姿)	企業等のSDGsの取組みと連携し、企業等の持つ力が地域づくりに活かされている。						
⑦年次計画 (目標値)	【参考】H30	【参考】R2	R4	R5	R6	R7	R8
	事例紹介・発信	事例紹介・発信	情報収集	情報収集	連携	連携	連携
⑧実施主体 ※該当するものに○	<input type="radio"/> 市社協 <input type="radio"/> 区事務所 <input type="checkbox"/> 社協施設 (いきいきプラザ等) <input type="checkbox"/> 地区部会 <input type="checkbox"/> その他 [						
⑨対象者 ※該当するものに○	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 住民 <input type="checkbox"/> 学校・大学 <input type="radio"/> 企業等 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 地区部会関係者 <input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員 <input type="checkbox"/> その他 [						

## 地域福祉活動計画(令和4年度～8年度) 事業シート

担当部署 

ボランティア係
---------

①取組項目	NO 名称	21 災害時の体制整備の強化					
②事業概要	災害ボランティアセンターの体制強化のため、平時から行政とNPO等の団体との三者連携や、本会職員とともに活動できるボランティアを養成し、発災時には速やかに災害ボランティアセンターを設置・運営できるようにします。						
③具体的な取組内容	災害時に本会職員と協働で運営できるスタッフを養成し、本会職員と運営ボランティアによる災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施します。 また、災害資機材の整備を行います。						
④現在の状況	千葉県と「千葉県災害ボランティアセンターの設置等に関する協定」を締結しました。 災害ボランティア講座及び災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施しています。 また、災害資機材の整備を行い備蓄倉庫へ保管しています。 なお、三者連携体を立ち上げる意見交換会を開催し、三者連携体設立に向けて関係機関と意見交換しています。						
⑤抱えている課題	災害ボランティアセンターを効率的かつ効果的に運営できるように、災害時に活動できるボランティアを養成・確保していく必要があります。 また、本会の災害対策本部の基本方針や事業継続計画などが策定されておらず、基盤の体制づくりが出来ていません。						
⑥5年後の達成目標 (目指すべき姿)	災害時に、多種多様な団体と連携し、速やかに災害ボランティアセンターを設置・運営する体制が整っている。						
⑦年次計画 (目標値)	【参考】H30	【参考】R2	R4	R5	R6	R7	R8
	・講座2回 ・訓練2回	・講座2回 ・訓練1回	・講座2回 ・訓練2回 ・資機材の整備	・講座2回 ・訓練2回 ・資機材の整備	・講座2回 ・訓練2回 ・資機材の整備	・講座2回 ・訓練2回 ・資機材の整備	・講座2回 ・訓練2回 ・資機材の整備
⑧実施主体 ※該当するものに○	(○) 市社協 (○) 区事務所 ( ) 社協施設 (いきいきプラザ等) ( ) 地区部会 ( ) その他 [ ]						
⑨対象者 ※該当するものに○	(○) 市民 ( ) 住民 ( ) 学校・大学 ( ) 企業 ( ) 団体 ( ) 地区部会関係者 ( ) 民生委員・児童委員 ( ) その他 [ ]						